

会 議 録

会議名	第3回 山陽小野田市特別職報酬等審議会
会議日時	令和3年12月2日(木) 16時～17時
開催場所	市役所3階 第1委員会室
出席者	小山 知治委員 沖本 和美委員 小松 文子委員 中川 正治委員 伯野 卓委員 原 孝造委員 比嘉 朝康委員 平中 政明委員
欠席者	滝 将彦委員
事務局	総務部長 川地 諭 総務部次長兼人事課長 辻村 征宏 人事課主幹 光井 誠司 人事係長 藤田 浩子
会議次第	議題1 市議会議員の議員報酬の額について 議題2 市長、副市長、教育長、病院事業管理者及び水道事業管理者の給料の額について 議題3 選挙管理委員会の委員、監査委員会の委員、農業委員会の委員及び教育委員会の委員の報酬の額について
会議内容	<p>【事務局】 農業委員の能率給の額について、配布した追加資料で説明</p> <p>議 事</p> <p>【会長】 議題1について質疑はありますか。</p> <p>【委員】 議員報酬は、減額されているのか。されていなければ特に意見はない。</p> <p>【事務局】 議員報酬は、減額されていない。</p> <p>【会長】 他に意見が無ければ、条例上の議員報酬の額は、現状の社会状況等を鑑み、本来支給すべき額として妥当であると結論付けることでよろしいでしょうか</p> <p>【委員】 全出席委員異議なし。</p> <p>【会長】 議題2について質疑はありますか。</p> <p>【委員】 市長等が行っている10%カットが必要であれば、その額を本来</p>

の額としてはどうか。

【事務局】

前回の報酬審議会において、市長等を含め全ての職で、本来の額に戻すことが妥当であるという答申を頂いた。その上で、市長等は自らの判断で、もう少し経済状況を見極めたいという希望があり、10%カットを継続しているものである。

【委員】

給料や手当の額、減額については、それぞれの団体で考え方が違うと思うが、減額を無くした場合には、各手当にも影響するのか。

【事務局】

給料が変われば、期末手当、退職手当にも影響する。

【事務局】

市の財政計画では、減額前の本来の額を基に、遂行可能な計画を作成している。

【委員】

会議資料の P8 にあるように過去の経緯をみると、減額率の推移については、議員、市長等と動きが違うがなぜか。

【事務局】

毎回の報酬審議会の議論の中で、それぞれの方向性が決まり、このような違いができた結果である。R2, 4, 1 からは、全ての職で減額措置は、必要無しという答申であったが、市長等は自らの判断で10%カットしている。

【委員】

今回は、10%カットを無くしたいという意図がみえるが、現在の財政状況で、減額をなくしても大丈夫なのか。

【会長】

減額措置については、前回の報酬審議会でも、全ての職で減額を廃止したが、市長等は現状を鑑み、自らカットした状態である。財政状況は、合併後に良くなってきているので、段階的に減額率を下げてきた流れであったと思う。

【委員】

合併後、市の財政状況は良くなってきたと言われるが、令和2年、3年は新型コロナウイルスによる影響がまだ不明である。その影響をどう判断するのか。

【事務局】

報酬審議会は、現状において、条例で定められている額がどうかを判断するところ。今後、新型コロナウイルスの影響が出た場合の判断は、次回の報酬審議会での判断となる。

【事務局】

この度、公務員の給料は、民間と差が出なかったが、期末手当で差が出たため、調整した。このことから給料については、新型コロナウイルスによる影響はそこまで無いように思う。

【会長】

他に意見が無ければ、条例上の市長等の給料等の額は、現状の社

会状況等を鑑み、本来支給すべき額として妥当であると結論付けることよろしいでしょうか

【委員】

全出席委員異議なし。

【会長】

議題3について質疑はありますか。

【委員】

無し。

【会長】

それでは、条例上の選挙管理委員等の報酬の額は、現状の社会状況等を鑑み、本来支給すべき額として妥当であると結論付けることよろしいでしょうか

【委員】

全出席委員異議なし。

【事務局】

この度の報酬審議会での議論を受け、答申案を作成させていただき、皆様に文書でお示しし、御意見等を伺ったのちに答申とさせていただきます。